

2025 年 11 月 27 日
ダイハツ工業株式会社

福岡ダイハツ販売に対する公正取引委員会からの勧告について

このたび、ダイハツの販売会社である福岡ダイハツ販売株式会社（以下、福岡ダイハツ販売）が、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法）に基づく勧告を受けました。お取引先様をはじめ、関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

当社としても、今回の福岡ダイハツ販売に対する勧告を真摯に受け止め、当社およびダイハツ販売会社、グループ各社における下請法遵守の徹底を図るとともに、コンプライアンス体制の整備と強化を推進してまいります。

（ご参考）福岡ダイハツ販売からの公表内容

<https://fukuoka.dd.daihatsu.co.jp/Information/kouseiotirhikikannkoku>

以上